

第106回定時株主総会招集通知に際しての
インターネット開示情報

出光興産株式会社

主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社

区 分	事 業 所
本 社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
製 油 所	北海道（苫小牧市）、愛知（知多市）
事 業 所	千葉（市原市）、徳山（周南市）
支 店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、 関東第一支店（東京都中央区）、関東第二支店（東京都中央区）、 中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、 中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
海 外 事 務 所	中東（アブダビ）、ハノイ（ベトナム）
研 究 所	次世代技術研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市）、 機能材料研究所（市原市）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー(株)	東京都千代田区
昭和四日市石油(株)	三重県四日市市
東亜石油(株)	神奈川県川崎市
出光リテール販売(株)	東京都中央区
出光スーパーバイジング(株)	東京都千代田区
エスアイエナジー(株)	東京都新宿区
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.
出光ユニテック(株)	東京都港区
(株)エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区
ソーラーフロンティア(株)	東京都千代田区
R S リニューアブルズ(株)	東京都千代田区
Idemitsu Petroleum Norge AS	Lysaker, Norway
出光ベトナムガス開発(株)	東京都千代田区
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	Brisbane, Australia
Idemitsu Canada Resources Ltd.	Calgary, Canada
Idemitsu Canada Corporation	Calgary, Canada
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE.LTD.	Singapore

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	209百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	416百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認・検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォート・レター作成業務等の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）】

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。
 - イ. 「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、通報窓口等に報告されたコンプライアンス懸念事例に対する適正な対応をモニターするとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。
 - ウ. 「コンプライアンス行動規範」の下、コンプライアンスに関わる具体的な行動指針等を定めた「コンプライアンスブック」を活用し、当社グループ全体に徹底する。
 - エ. 社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。
 - オ. 内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する内部統制推進室を活用し、管理部門間の連携強化と、内部統制の成熟度向上のための取組みの強化を図る。
 - カ. 内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「回議書取扱規則」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制

- ア. 環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。
- イ. 「リスクマネジメント基本要綱」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
- ウ. 「危機発生時の対応規程」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。新本社への移転に伴い、修正が必要になった各対策班のマニュアル等の整備を行っていく。
- エ. 首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（BCP）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。新社屋での初の総合防災訓練を予定しており、それによって得られた気づきや改善点をBCPに反映していく。
- オ. 各執行部門は、「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき、業務上のリスクについて、自己管理のPDCAにより内部統制強化を図るための支援ツール「自主点検WEBシステム」を各部室、関係会社へ順次導入していく。
- カ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④ 財務報告に係る内部統制

- ア. 「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
- イ. 前記ア. の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。
- ウ. 内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤ 反社会的勢力との関係遮断

- ア. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- イ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

- ⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
 - イ. 「決裁権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
 - ウ. 「経営委員会規程」に基づき、グループ経営に関わる戦略を立案・検討し、業務執行の意思決定を円滑かつ適正に行うための審議機関として、社長を委員長とする「経営委員会」を設置する。メンバーは、委員長が人事委員会の審議を経た上で決定する。経営委員会は原則月に三度開催する。
- ⑦ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 「関係会社規程」において、関係会社管理の責任を主管部室と定めるとともに、その果たすべき役割・機能についても明確化する。また、具体的な管理事項、決裁基準、及び関係会社からの報告事項は管理基準別表に定める。主管部室、及び関係会社はこれらに従い必要な決裁、及び報告を行う。
 - イ. 「関係会社規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
 - ウ. 「関係会社規程」に関係会社取締役・監査役選定基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役に就任しないものとする。
 - エ. 国内外の主要な関係会社の監査役は、原則として内部統制推進室に設置した「経営サポートグループ」等から派遣することとし、関係会社の内部統制に係る経営サポートの強化及びモニター機能を強化する体制を構築する。
 - オ. グループ標準のＩＴインフラの活用により、業務の効率化を図る。
- ⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役会事務局にスタッフを配置する。

- ⑨ 前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。
- イ. 「組織規程」に監査役会事務局の職務を規定する。
- ⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告をするための体制等、当社の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員及び部室長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。
- イ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。
- ウ. 「コンプライアンス委員会」にオブザーバーとして常勤監査役の出席を求め、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を随時共有する。
- ⑪ 前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- イ. 「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を「コンプライアンスブック」に記載し、社員向けの利用ガイダンスにも明記するとともに、研修等により周知徹底する。
- ⑫ 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役の役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。

- ⑬ その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。
 - イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

注 以上の体制は、取締役会から執行部門への更なる権限委譲、経営会議から社長への決裁権限の一本化、関係会社規程の充実など、経営の効率化とガバナンス強化を図るために実施した事項を反映し、2021年5月11日開催の取締役会で決議したものです。

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、運用しております。

当社は、「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」を制定後、毎年見直すことにしており、当期は、2020年5月の取締役会の決議に基づき運用しました。

当期において重要と考える内部統制上の主要な取組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組み

- ア. 当社の「行動指針」に沿った「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を6回開催しました。また、「コンプライアンス行動規範」の浸透、推進のために、全ての職場に、コンプライアンス推進責任者・推進担当役職者・推進担当者による推進体制を敷いております。
- イ. 全国の事業所、子会社を対象とした研修、新入社員対象の研修及び新任役職者対象の研修を通じ、また、イントラネット上に設置したポータルサイト「コンプライアンスの部屋」を活用して、コンプライアンスブックや社内外のコンプライアンス関係事例を周知することにより徹底を図っております。当期においても、経営陣を含めた当社及び子会社の全従業員を対象とするコンプライアンスに関するWEBラーニングを実施しました。また、「コンプライアンス行動規範」についてのアンケートを実施しました。
- ウ. コンプライアンス相談窓口が受け付けた相談及び対応の内容は、コンプライアンス委員会で報告されると同時に常勤監査役にも共有し、各事案への対応及び再発防止に向けた取組みに対する助言、モニターをしております。また、内部通報・相談窓口強化として、新たに「職場のヘルプライン」を、また、海外駐在員向けに「海外アドミ相談窓口」を設置しました。

② リスクマネジメントに関する取組み

- ア. 環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」により、潜在的な経営リスクを含め議論しています。また、リスクマネジメント委員会において、リスク把握のためのリスクヒヤリングに基づき全社的に継続監視が必要な「重要リスク」を選定し、危機発生 of 未然防止、損害保険付保、BCPの整備、リスクの拡大防止、新たなリスクへの対応に向けた計画の立案と実施の確認をしています。当期は、火災・爆発、情報関連リスク、品質保証リスク、環境汚染リスク等を「重要リスク」として対策に取り組み、リスクマネジメント委員会を（臨時1回を含め）5回開催しました。
- イ. リスクマネジメントにおいては、業務リスク（事故、災害、違反等）を認識次第、Bad-News First の姿勢で速やかに報告させ、早期に全社的な対応を講じ、その拡大防止を図ることに力を入れております。
- ウ. 首都直下地震、南海トラフ巨大地震、新型インフルエンザに備えて策定した事業継続計画(BCP)については、その実効性を確保するため、毎年更新を行っています。2020年度は本社移転に伴う修正や全国の地域的地震への対策を追加、新型コロナウイルスへの対応等必要な改訂を実施しました。また、製油所、事業所を始めとした部署ごとの防災訓練も定期的 to 実施し、危機対応力の向上を図っています。
- エ. 新型コロナウイルス蔓延下での南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練を実施。リモート（オンライン）での対策本部の設置、各対策班の役割を確認し、対策本部体制が機能することを確認しました。今後は休日夜間でのリモート対策本部設置も円滑に行えることが確認できました。
- オ. 新型コロナウイルス感染症に対しては、2020年2月に設置した対策本部体制を継続し、全グループ一体となって感染拡大防止に努めています。対策本部では、国や自治体の要請に応えるべく、感染状況に応じてメリハリを付けた方針を適宜打ち出し、社内での感染者抑制と集団感染防止を図りつつ、事業活動を継続しています。
- カ. ITセキュリティ体制の強化としては、情報系・制御系システムの自主点検、及びセキュリティ監査を実施しました。

③ 監査役監査の実効性確保の取組み

- ア. 代表取締役は、監査役と四半期に一度定期的なミーティングを行っています。また、経営委員会、リスクマネジメント委員会など重要会議を通じ、監査役とコンプライアンス、リスクマネジメントを含めた諸課題を共有しております。

この他、当社監査役と子会社監査役の連携充実、社外監査役と社外取締役の定期的会合による連携強化を図っております。

- イ. 監査役監査の実効性を高めるため、内部監査室は監査役との情報交換の充実など連携強化に努め、また国内外の事業所、子会社は常勤及び社外監査役による往査機会の充実に努めております。

④ 内部監査に関する取組み

- ア. 2020年度は新型コロナウイルスの影響を受け、リモートを併用し、内部監査、内部統制評価を実施しました。
- イ. 年度内部監査計画に基づき、「経営目標の達成状況」、「リスクを防止・軽減する仕組み」、「コンプライアンスの遵守状況」、「業務の有効性と効率性」を内部監査の重点項目とし、国内外の事業所、子会社の内部監査を実施しております。
当期は、内部統制上のリスクが高い先、中期計画の重点課題先等に重点を置き、国内外15件を実施しました。
- ウ. 財務報告に係る内部統制に関し、制度、仕組みの整備及び運用の状況（全社的内部統制）並びに業務プロセスの文書化及び運用の状況（業務プロセス統制）を評価し、「財務報告に係る内部統制評価委員会」の確認を得ております。

⑤ 子会社管理に関する取組み

- ア. 関係会社規程、及び管理基準別表に基づき、関係会社に関連したグループ重要案件は、投融資委員会、経営委員会等で慎重に審議の上、定められた決裁者によって適切に意思決定しております。
- イ. 子会社に関する監査役監査については前記③イ. 内部監査については前記④ア. のとおりです。なお、主要な関係会社への常勤監査役の専任、及び一部の重要な関係会社については、ガバナンス強化とリスク低減を目的として、内部統制推進室に設置した「経営サポートグループ」から非常勤役員（監査役、取締役）を派遣しています。これらの非常勤役員は、当社監査役、会計監査人と情報共有することにより、監査の実効性を高める体制としています。また、子会社の内部統制強化にあたっては、自己管理のPDCAのための「自主点検WEBシステム」を開発し、テスト導入を開始しました。

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	168,351	461,636	408,064	△2,042	1,036,010
連 結 会 計 年 度 中 の 額 変 動					
資 本 剰 余 金 (の れ ん 相 当)		△0			△0
剰 余 金 の 配 当			△41,697		△41,697
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			34,920		34,920
連 結 範 囲 の 変 動			218		218
自 己 株 式 の 取 得				△25	△25
自 己 株 式 の 処 分			△0	59	59
土地再評価差額金の取崩			△925		△925
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 計 算 額 合 計	－	△0	△7,484	34	△7,450
当 期 末 残 高	168,351	461,635	400,579	△2,008	1,028,559

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 株 主 支 配 主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 差 額	退 職 給 付 金 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,524	△7,667	157,834	△34,370	△3,321	113,999	50,555	1,200,564
連 結 会 計 年 度 中 の 額 変 動								
資 本 剰 余 金 (の れ ん 相 当)								△0
剰 余 金 の 配 当								△41,697
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								34,920
連 結 範 囲 の 変 動								218
自 己 株 式 の 取 得								△25
自 己 株 式 の 処 分								59
土地再評価差額金の取崩			925			925		－
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	4,268	6,457	825	△12,836	8,731	7,446	13,651	21,097
連 結 会 計 年 度 中 の 計 算 額 合 計	4,268	6,457	1,750	△12,836	8,731	8,372	13,651	14,572
当 期 末 残 高	5,792	△1,209	159,585	△47,207	5,410	122,371	64,206	1,215,136

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 100社
- ・ 主要な連結子会社の名称 出光タンカー(株)
昭和四日市石油(株)
東亜石油(株)
出光リテール販売(株)
出光スーパーバイジング(株)
エスアイエナジー(株)
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.
IDEMITSU APOLLO CORPORATION
出光ユニテック(株)
(株)エス・ディー・エス バイオテック
ソーラーフロンティア(株)
R S リニューアブルズ(株)
Idemitsu Petroleum Norge AS
出光ベトナムガス開発(株)
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD
Idemitsu Canada Resources Ltd.
Idemitsu Canada Corporation
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE.LTD.

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 出光ルブテクノ(株)
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社の状況

- ・ 当該会社の名称 アストモスエネルギー(株)
- ・ 子会社としなかった理由 アストモスエネルギー(株)は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

25社

- ・主要な会社の名称

アストモスエネルギー(株)

出光クレジット(株)

P S ジャパン(株)

(株)プライムポリマー

Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC

西部石油(株)

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

ユニオン石油工業(株)

國宏股份有限公司

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

- ・新規連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

3社

出光ビジネスエキスパート(株)

惠州出光潤滑油有限公司

Idemitsu Americas Holdings Corporation

出光ビジネスエキスパート(株) (旧：(株)クレコ) と惠州出光潤滑油有限公司は重要性が増したため、Idemitsu Americas Holdings Corporationは当連結会計年度中に新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

- ・連結除外会社の数

6社

- ・連結子会社の名称

(株)ライジングサン

シェルルブリカンツジャパン(株) 他4社

(株)ライジングサンはアポロリンク(株) (旧：アポロリテイリング(株)) を存続会社とする吸収合併により消滅したため、シェルルブリカンツジャパン(株)は株式譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

- ・新規持分法適用会社の数
- ・持分法適用除外会社の数
- ・持分法適用除外会社の名称

なし

9社

AltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnership 他8社

AltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnershipは清算のため、持分法適用会社から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

時価法を採用しております。

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

主として定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

イ. 無形固定資産

主として定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しております。

ウ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ. 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積られる点検修理費用のうち、当連結会計年度までの負担額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金

通貨オプション取引

原油、石油製品スワップ取引

先物取引

金利スワップ、金利通貨スワップ、オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券、外貨建予定取引

原油及び石油製品、在外子会社の持分

借入金

ウ. ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

エ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間（5年～20年）で定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア. 外貨建の資産及び負債の
本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

イ. 退職給付に係る負債の計上
基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ウ. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

エ. 消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

該当する事項はありません。

(7) 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「(8) 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

(8) 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類は、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

当社の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある項目は以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は2021年度以降も一定程度継続するものの、各国の経済は緩やかに回復するものと想定しております。そのため、現時点において会計上の見積りに与える重要な影響はないと考えております。

① 繰延税金資産の評価

繰延税金資産の回収可能性は、将来の合理的な見積可能期間における課税所得に基づいて判断しております。将来課税所得の生じる時期及び金額は、商品価格及びマージン等の仮定を含めた取締役会が承認した将来事業計画に基づいて見積もっております。

将来課税所得の生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、それに伴い利用可能な繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産については、個別注記表 5. 税効果に関する注記に記載しております。

② 持分法適用会社への投融資の評価

当社は持分法適用関連会社のNghi Son Refinery and Petrochemical LLC（以下「NSRP」という。）に対して出資及び海外子会社を通じた融資を行っております。連結計算書類作成にあたり、NSRPの業績は持分法投資損益を通じて反映され、NSRPの財政状態は長期貸付金の公正価値に影響を与え、その変動額は純損益に反映されます。当該投融資の連結貸借対照表における科目及び計上額は以下のとおりです。

	科目	計上額（百万円）
出資	投資有価証券	－
融資	長期貸付金	30,110

当連結会計年度においては、市況変動が製品マージンに大きな影響を与えたこと等により業績は計画未達となり、NSRPの財務諸表では78,253百万円（持分比率100％ベース）の営業損失を計上しました。そのため、減損評価対象の固定資産に減損の兆候を認識し、減損テストを実施しましたが、使用価値に基づく回収可能価額が帳簿価額710,024百万円（持分比率100％ベース）を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

一方、当社の連結計算書類では、長期貸付金について、見積将来キャッシュ・フローに基づく公正価値が長期貸付金の帳簿価額を下回ったことから、長期貸付金評価損18,114百万円を計上しました。

使用価値及び見積将来キャッシュ・フローに基づく公正価値の算定には、割引率、製品マージン及び装置稼働率等の仮定が含まれるNSRPの将来事業計画を使用しております。これらの仮定の変動により連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

- (9) 会計上の見積りの変更
該当する事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

① 工場財団抵当

土地 415,201百万円

② その他担保

投資有価証券 3,365百万円

計 418,566百万円

上記のほか、Nghi Son Refinery and Petrochemical LLCの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（投資有価証券）及び貸付金（長期貸付金）を供しております。同社には持分法を適用しており、それぞれの連結貸借対照表価額は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（百万円）	—
長期貸付金（百万円）	30,110

担保付債務

工場財団抵当

未払金 91,843百万円

計 91,843百万円

未払金は、揮発油税の支払に係るものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,274,205百万円

(3) 偶発債務

連結会社以外の下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っております。

① 債務保証

バイオマス燃料供給有限責任事業組合 6,203百万円

IDEMITSU LUBRICANTS (THAILAND) CO.,LTD 2,851百万円

小安地熱(株) 1,621百万円

その他 1,347百万円

計 12,024百万円

② 経営指導念書

ひびき灘開発(株)

15百万円

③ 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNghi Son Refinery and Petrochemical LLCによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。当社分の保証負担額は次のとおりです。

保証負担額(当社分)

153,428百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日 法律第19号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日 2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△99,401百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	297,864千株	一千株	一千株	297,864千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	603千株	10千株	17千株	596千株

(注1) 自己株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(注2) 自己株式数の減少17千株は、役員報酬B I P信託の払出による減少16千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年5月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 23,827百万円
- ・1株当たり配当額 80円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月11日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。

2020年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 17,870百万円
- ・1株当たり配当額 60円
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年5月11日開催の取締役会において次のとおり決議する予定であります。

- ・配当金の総額 17,870百万円
- ・1株当たり配当額 60円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、設備計画に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー等により調達しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴うリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理・売掛管理に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する取引先企業株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等を把握しております。

また、原料等の輸入に伴う外貨建ての仕入債務は、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを抑制しております。

長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化を実施しております。また、原油・石油製品等の市場価格変動リスクを抑制するために、商品スワップ及び先物取引を実施しております。

全てのデリバティブ取引は、内部取扱規程に基づき、年度毎に承認された方針に従い、実需の範囲内で実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	131,343	131,343	－
(2)受取手形及び売掛金	602,661	602,661	－
(3)投資有価証券	25,078	27,525	2,446
(4)長期貸付金	37,720	35,841	△1,878
資産計	796,803	797,371	568
(1)支払手形及び買掛金	530,697	530,697	－
(2)短期借入金	334,309	334,309	－
(3)コマーシャル・ペーパー	188,005	188,005	－
(4)1年内償還予定の社債	20,000	20,000	－
(5)未払金	406,890	406,890	－
(6)社債	100,000	99,623	△377
(7)長期借入金	637,468	639,000	1,531
負債計	2,217,371	2,218,525	1,154
デリバティブ取引(*)	(10,694)	(10,694)	－

(*) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

市場価格のあるものについて、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、市場価格のない非上場株式214,117百万円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(4)長期貸付金

時価については、公正価値により評価している長期貸付金は帳簿価額を使用し、それ以外の長期貸付金はその将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)コマーシャル・ペーパー、(4)1年内償還予定の社債、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

時価については、市場価格によっております。

(7)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価については、先物為替相場、先物相場及び取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,204百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は434百万円（特別損益に計上）、減損損失はありません。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
135,897	142,446

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額（円） 3,871.69

(2) 1株当たり当期純利益（円） 117.47

（注1）当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注2）1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数547千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数547千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

S S 施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石油、石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、S S 関係はS S の主要な設備の耐用年数によっており、石油開発及び石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっております。また、割引率は0.2%～3.9%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減（百万円）

期首残高	63,603
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,678
時の経過による調整額	1,884
資産除去債務の履行による減少額	△1,750
見積りの変更による増減額（△は減少）（注1）	9,903
その他増減額（△は減少）（注2）	407
期末残高	78,726

（注1）当連結会計年度において、一部海外連結子会社において生産又は採掘権の終了時に負担する費用について増減することが新たに判明したことなどから見積金額の変更を行いました。増減額の内訳は、増加額9,950百万円、減少額47百万円です。

（注2） その他増減額の主なものは、為替変動による増減額です。

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金							
		資 準 備	本 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 金 計
							特 別 海 外 投 資 固 定 資 産 繰 上 償 還 損 失 金 積 立 金	繰 上 利 剰 余 金	越 益 金		
当 期 首 残 高	168,351	458,105	458,105	1,081	313	217	32,688	66,059	100,360		
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当								△41,697	△41,697		
当 期 純 利 益								96,760	96,760		
自 己 株 式 の 取 得											
自 己 株 式 の 処 分								△0	△0		
その他利益剰余金の積立							2,809	△2,809	－		
その他利益剰余金の取崩						△313	△84	△2,086	2,484	－	
土地再評価差額金の取崩									△925	△925	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△313	△84	723	53,811	54,136		
当 期 末 残 高	168,351	458,105	458,105	1,081	－	132	33,411	119,870	154,496		

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,002	724,814	1,221	△2,578	157,834	156,478	881,292
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△41,697					△41,697
当 期 純 利 益		96,760					96,760
自 己 株 式 の 取 得	△25	△25					△25
自 己 株 式 の 処 分	59	59					59
その他利益剰余金の積立		－					－
その他利益剰余金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		△925			925	925	－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			3,090	1,396	825	5,311	5,311
事業年度中の変動額合計	34	54,170	3,090	1,396	1,750	6,237	60,408
当 期 末 残 高	△1,967	778,985	4,312	△1,181	159,585	162,715	941,701

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ウ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

時価法を採用しております。

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性

原材料及び貯蔵品

低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、その効果の発現すると見積もられる期間（5年～20年）で定額法により償却しております。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生して

いると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

④ 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積られる点検修理費用のうち、当事業年度までの負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引

外貨建借入金、先物取引

原油・石油製品スワップ取引

金利スワップ、金利通貨スワップ、オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券

在外子会社の持分、原油及び石油製品

借入金

③ ヘッジ方針

当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(7) 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「(8) 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

(8) 会計上の見積りに関する注記

個別決算における繰延税金資産の回収可能性については「連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に詳細を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

① 工場財団抵当	
土地	339,770百万円
② その他担保	
投資有価証券	365百万円
関係会社株式	3,000百万円
計	343,135百万円

上記のほか、Nghi Son Refinery and Petrochemical LLCの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しております。なお、2019年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理しております。

担保付債務

工場財団抵当	
未払金	55,228百万円
計	55,228百万円

未払金は、揮発油税の支払に係るものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,755,144百万円

(3) 偶発債務

① 債務保証

IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE.LTD.	166,914百万円
出光ベトナムガス開発㈱	38,312百万円
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE.LTD.	37,641百万円
その他	57,166百万円
計	300,034百万円

② 経営指導念書

ひびき灘開発㈱	15百万円
---------	-------

③ 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNghi Son Refinery and Petrochemical LLCによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社の保証負担額は次のとおりです。

保証負担額(当社分)	153,428百万円
------------	------------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	386,062百万円
② 長期金銭債権	24,379百万円
③ 短期金銭債務	258,915百万円
④ 長期金銭債務	3,881百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

- | | |
|--|------------|
| ② 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| ③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △99,401百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	855,091百万円
② 仕入高	615,230百万円
③ 営業取引以外の取引高	39,023百万円

(2) 抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益638百万円は、昭和シェル石油株式会社（現R S エナジー株式会社）を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことによるものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	585千株	10千株	17千株	578千株

- (注1) 自己株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取による増加10千株であります。
- (注2) 自己株式数の減少17千株は、役員報酬B I P 信託の払出による減少16千株、単元未満株式の買増請求による減少1千株であります。
- (注3) 当事業年度末の自己株式数のうち、役員報酬B I P 信託が所有する株式数は547千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資に係る税効果	74,237百万円
繰越欠損金	42,214百万円
退職給付引当金	21,766百万円
固定資産の減損損失	16,805百万円
修繕引当金	15,656百万円
販売価格見積計上	5,022百万円
資産除去債務	3,781百万円
撤去未払金	2,560百万円
L P G事業に係る違約金	2,449百万円
賞与引当金	2,192百万円
繰延ヘッジ損失	1,182百万円
確定拠出年金制度移行時未払金	787百万円
ソフトウェア	515百万円
その他有価証券評価差額金	152百万円
その他	7,624百万円
繰延税金資産小計	196,950百万円
評価性引当額	△89,353百万円
繰延税金資産合計	107,596百万円

(繰延税金負債)

企業結合に伴う時価評価差額	△68,367百万円
固定資産圧縮積立金	△21,052百万円
資産除去債務	△2,253百万円
その他有価証券評価差額金	△2,168百万円
投資に係る税効果	△1,617百万円
繰延ヘッジ利益	△660百万円
特別償却準備金	△100百万円
海外投資等損失準備金	△58百万円
繰延税金負債合計	△96,278百万円
繰延税金資産の純額	11,317百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の 名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	千豪ドル 106,698	石炭の調査、探鉱、 開発、販売	直接 100.0	なし	債務保証 (注1)	35,120	－	－
子会社	IDEMITSU INTERNATI ONAL(ASI A) PTE. LTD.	千米ドル 45,156	原油・石油 製品等の及 びトレー ディング	間接 100.0	なし	債務保証 (注2)	166,914	－	－
子会社	IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD.	千米ドル 340,520	海外店のポ ーティング 業務等	直接 100.0	なし	債務保証 (注1)	37,641	－	－
子会社	Idemitsu Americas Holdings	千米ドル 1,500	米国内の グループ 金融体制 の整備等	直接 100.0	なし	余剰資金 の融通 (注3)	42,442	現金 預金	42,442
子会社	昭和四日市 石油(株)	4,000	石油精製 及び石油 化学製品 の製造	直接 75.0	なし	揮発油税 の立替等 (注4)	145,220	未払金	49,991
						資金の 貸付 (注5)	43,976	短期 貸付金	40,296
子会社	昭和シェル 石油(株) (現RSエナ ジー(株))	200	石油事業 及びエネ ルギーコ ンセーショ ン事業等	直接 100.0	なし	会社分割 による承 継(注6) 分割承継 資産 分割承継 負債	25,984 4,524	－	－
子会社	出光バトナ ムガス開発 (株)	1	天然ガス 田の探鉱・ 開発・生産	直接 100.0	なし	債務保証 (注1)	38,312	－	－
関連 会社	出光クレジ ット(株)	1,950	クレジット カード事 業、信用 保証事業	直接 50.0	なし	売上債権 の回収 (注7)	981,547 (注8)	未収金	46,112

属性	会社等の 名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	西部石油(株)	8,000	石 油 精 製 及 び 石 油 製 の 化 学 品 販 の 製 造 ・ 販 売	直接 38.0	なし	石油製品等 の 購 入 (注9)	271,938	買掛金	51,295
関連 会社	Nghi Son Refinery and Petrochemic al LLC	千米ドル 2,362,723	石 油 精 製 及 び 石 油 製 の 化 学 品 販 の 製 造 ・ 販 売	直接 35.1	なし	完工保証 (注10)	153,428 (注11)	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	日章興産(株) (注12)	100	不 動 産 の 賃 貸 借、 管 理 等	(被所有) 直接 9.1	役員の 兼務	建物の賃借 (注13)	200	前払費用 差入保証金	18 109

(注1) 主に銀行からの借入に対して当社が債務保証を行っております。

(注2) 主に商品仕入債務に対して当社が債務保証を行っております。

(注3) 当該取引はノーショナルプーリングによるものです。

(注4) 揮発油税の立替については、昭和四日市石油(株)より出荷し、当社が販売している石油製品に係る税金の立替に対する支払であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。

また、石油石炭税の立替については、保税作業留出品の引取分に対する原油の輸入に係る税金の立替に対する支払であり、石油石炭税法に定める支払条件と同様であります。

(注5) 金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注6) 当該会社分割は共通支配下の取引であり、上記の資産及び負債については適正な帳簿価額により移転しております。

(注7) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット(株)に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット(株)から入金しております。

(注8) 取引金額については、年間回収総額を表示しております。

(注9) 製品等の仕入については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注10) ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。また、同社の金融機関から借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しております。なお、2019年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理しております。

(注11) 取引金額については、当社分の保証負担額を表示しております。

(注12) 当社取締役出光正和及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

(注13) 賃料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 (円)	3,167.66
(2) 1 株当たり当期純利益 (円)	325.48

(注1) 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1 株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数547千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1 株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数547千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。